

本人確認書類を忘れずにお持ちください。

市役所での手続きの際に本人確認をいたします。
本人を確認できる書類で、有効期限内のものを提示してください。

<p>1点の提示 でよいもの</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>・運転免許証</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>・マイナンバーカード</p>  </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">そのほか</p> <p>・パスポート ・障害者手帳 ・在留カード など</p>				
<p>2点の提示 が必要なもの</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">イ</th> <th style="text-align: center;">ロ</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証(または資格確認書) ・介護保険被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 など </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学生証、生徒手帳(顔写真付きのもの) ・勤務先の身分証明書(顔写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(顔写真付きのもので国、都道府県、市町村又はその指定機関が発行した登録証、資格証明書等)など </td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">イ欄から2点またはイ欄とロ欄から各1点ずつ ※ロ欄から2点は不可</p>	イ	ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証(または資格確認書) ・介護保険被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証、生徒手帳(顔写真付きのもの) ・勤務先の身分証明書(顔写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(顔写真付きのもので国、都道府県、市町村又はその指定機関が発行した登録証、資格証明書等)など
イ	ロ				
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証(または資格確認書) ・介護保険被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証、生徒手帳(顔写真付きのもの) ・勤務先の身分証明書(顔写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(顔写真付きのもので国、都道府県、市町村又はその指定機関が発行した登録証、資格証明書等)など 				

マイナンバーカードは交付を希望する人が申請して取得します。



富津市役所

〒293-8506
富津市下飯野2443番地

市役所代表電話番号
0439-80-1222

富津市ホームページ <http://www.city.futtsu.lg.jp/>

手続きチェックシート

富津市内で引越しされた方へ



転居届

住み始めた日から
14日以内に届出してください。

◀届出に必要なもの▶

- ・お持ちの方は「マイナンバーカード」
- ・お持ちの方は「住民基本台帳カード」
- ・窓口に来られる方の「本人確認書類」(運転免許証、マイナンバーカード、保険証(資格確認書)及び年金手帳など)
- ・代理人が届出する場合、原則「委任状」(同一世帯の方は不要)
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

関連する手続きで個人番号の記入が必要な場合がありますので、**マイナンバーカード等(※)**を持参してください。



関連する手続きは
見開きにあります。



富津市
おもてなしキャラクター
ふつつん

マイナンバー通知カードは、本人確認書類になりません。



<代理人が手続きするとき>

- ・代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- ・手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ・番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。

(※) 通知カードは法律の改正により令和2年5月25日より廃止となりましたが、氏名や住所等の記載事項が住民票と一致する場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。なお、マイナンバーを証明する書類は、マイナンバーカード、通知カード(氏名、住所等が住民票と一致するもの)、個人番号の記載のある住民票の写し等となります。

転居に関連する主な手続き

あてはまる手続きを確認してください。

下にあてはまる方はいますか？	手続き	必要なもの	該当	問い合わせ窓口
印鑑住所 印鑑登録をしている方	住所は自動的に変更になりますので手続きはありません。			1階 3～5番 市民課 Tel.0439-80-1253
	マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方	マイナンバーカード		
	住民基本台帳カードをお持ちの方	住民基本台帳カード		
保険年金 国民健康保険に加入している方	新住所の資格確認書等の交付	・旧住所の被保険者証(資格確認書等) ・マイナンバーカード等(※) ・本人確認書類		1階 1番 国民健康保険課 Tel.0439-80-1271
	後期高齢者医療制度に該当する方	・マイナンバーカード等(※) ・本人確認書類		
	年金を受給中の方	富津市での手続きはありません。		1階 3～5番 市民課 Tel.0439-80-1253
介護 介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証をお持ちの方	介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証の住所変更	・旧住所の介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証		2階 24番 介護福祉課 介護福祉係 Tel.0439-80-1262
	高齢者紙おむつ給付を受けている方	高齢者紙おむつの給付先の住所変更		高齢者支援係 Tel.0439-80-1300
	障がい 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当を受給している方	記載事項変更	・マイナンバーカード等(※) ・本人確認書類	
特別児童扶養手当を受給している方				
重度心身障害者医療費等助成・精神障害者医療費助成制度を受給していた方(同一世帯に受給者がいる方も含む)		受給資格変更	受付窓口でご相談ください。	

(※) 通知カードは法律の改正により令和2年5月25日より廃止となりましたが、氏名や住所等の記載事項が住民票と一致する場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。なお、マイナンバーを証明する書類は、マイナンバーカード、通知カード(氏名、住所等が住民票と一致するもの)、個人番号の記載のある住民票の写し等となります。

あてはまる手続きを確認してください。

下にあてはまる方はいますか？	手続き	必要なもの	該当	問い合わせ窓口
障がい 自立支援医療(更生医療)(育成医療)を受給している方	記載事項変更	・受給者証 ・保険証 ・マイナンバーカード等(※) ・本人確認書類		2階 25番 障がい福祉課 Tel.0439-80-1260
	自立支援医療(精神通院医療)を受給している方			
	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・各種手帳 ・マイナンバーカード等(※) ・本人確認書類	
子ども 児童手当を受給している方(0歳～高校生相当のお子さん)	住所変更			2階 22番 こども家庭課 子育て支援係 Tel.0439-80-1256
	子ども医療費助成受給券をお持ちの方(0歳～高校生相当のお子さん)	子ども医療費助成受給券の住所変更		
	すくすくギフトの支給を受けている方(0歳のお子さん)	住所変更	受付窓口でご相談ください。	
子ども 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成を受給している方	・住所変更 ・同居親族に関する申告			2階 23番 保育課 Tel.0439-80-1312
	保育所(園)・認定こども園・幼稚園に入所しているお子さんがいる方	住所変更	受付窓口でご相談ください。	
	市内小中学校に在学されているお子さんがいる方	転校手続き ※引き続き現在の学校への通学を希望する場合は手続きが必要です。	学区に変更の無い転居の場合、手続きの必要なし	
その他 犬を飼っている方	登録内容の変更			1階 9番 環境保全課 Tel.0439-80-1273
	水道を使用する方または使用をやめる方 ・お電話/インターネットから可。 ・開始/中止の3日前までに手続きを。	前住所の水道閉栓の連絡 新住所の水道使用の連絡 ※引き続き別の方が水を使用する場合は使用者等の変更手続きが必要 水道料金等徴収検針業務受託業者のヴェオリア・ジェネッツ㈱につながります。 (平日・土曜 8:30～17:15)		かずさ水道 広域連合企業団 富津営業所 Tel.0439-66-1111
	富津市タクシー運賃助成利用登録をされていた方	富津市タクシー運賃助成利用登録証などの返却(窓口または郵便)	・富津市タクシー運賃助成利用登録証 ・未使用の富津市タクシー運賃助成利用券	2階 29番 企画課公共交通係 Tel.0439-80-1229